

掲載日: 令和7年10月10日

非常勤教職員の募集について

埼玉大学では、医療補佐員を募集しています。募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職 務 内 容	(雇入れ直後) 医療業務補助 (変更の範囲) 変更なし
職 名	医療補佐員
所 属 先	教育機構 保健センター
担 当 業 務	保健センターにおいて、主に次の業務を行う。 1. 保健センターに係る看護業務及び事務補助 2. 健康診断・診療等に係る PC データ入力・管理及び統計処理 3. その他 部課内事務補助等、上司の指示による業務
募 集 人 員	2名
応募資格	次の要件を満たす方 1. 看護師免許を有すること 2. 医療機関において看護師としての従事経験がある者
雇 用 期 間	・期間の定めあり(令和7年11月17日以降なるべく早い時期から令和8年3月31日まで) ・契約の更新: 有(勤務評定等に基づき更新することがある)
試 用 期 間	採用の日から3ヶ月間
勤 務 時 間	週勤務日は①、②いずれかとする。 ① 週3日(月～金のうち3日) 21時間/週 ② 週2日(月～金のうち2日) 14時間/週 ①、②いずれも原則として、9時00分から17時00分まで。(休憩時間60分) (時間外労働なし)
勤 務 地	(雇入れ直後) 埼玉大学大久保キャンパス (変更の範囲) 変更なし
休 日 等	土・日曜日及び祝日(授業日数確保のための祝日勤務日を除く)、祝日勤務日の振替日 年末年始(12/28～1/3)
給 与	<医療補佐員> 時給 1,633 円～1,827 円(学歴・経験を考慮の上、決定) (参考: 3 年制短大卒後、常勤職を 5 年経験した場合 時給 1,827 円)
諸 手 当 等	・通勤手当 ※通勤手当は実費相当分を全額支給(上限あり、通勤距離が 2km 未満の場合は不支給) ※月の初日に就業していない場合は、当月のみ通勤手当支給なし(翌月からの支給) ・期末手当(年 2 回: 6 月 1 日、12 月 1 日にそれぞれ在職していた場合) ・週の勤務時間数が21時間の場合は扶養手当、住居手当(それぞれ支給要件あり)
加 入 保 険 等	週の勤務時間数が21時間の場合は健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金保険 週の勤務時間数が14時間の場合は労災保険
雇 用 者	国立大学法人埼玉大学長
受 動 喫 煙 防 止 措 置	敷地内禁煙(屋外に喫煙所あり)
募 集 期 間	令和 7 年 10 月 31 日(金)までに必着 (ただし、適任者が決まり次第締め切ります)

応募方法等	以下のどちらかの方法により応募願います。 (1) 郵送での提出 指定の履歴書様式に必要事項を記載し、下記宛先へ郵送願います。 「医療補佐員応募書類在中」と封筒表面に朱書き願います 〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 埼玉大学 学生支援課 宛 (2) 電子メールでの提出 指定の履歴書様式に記入した Excel または PDF ファイルを添付し下部に記載のメールアドレスあてに送信願います。また、メールの題名は「医療補佐員募集応募〇〇〇〇(氏名)」としてください。 履歴書の備考欄に勤務日数の希望①もしくは②と希望の曜日を記載ください。 希望の曜日について、特に希望がない場合は月～金と記入ください。 また、連絡の取れるメールアドレスを必ず記載ください。 選考は書類審査及び面接により実施いたします。 書類審査を通過された方には、面接日時等の詳細をご連絡いたします。 なお、面接は応募締切前であっても随時実施いたしますので、ご留意願います。
その他	・面接にかかる交通費は支給しません。 ・提出いただいた応募書類は返却しません。本件選考のみに使用し、適切に処分します。 ・外国籍の方は、日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することはできません。特に現在大学院生などで在留資格「留学」から変更が必要な場合は十分注意してください。

<書類提出先・問合せ先>

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255
埼玉大学 学生支援課 (担当 野澤)

E-mail: saidaisupport[at]gr.saitama-u.ac.jp

※[at]を@に置き換えてください。

電話 : 048-858-3944

※電話には平日の 10:00～16:00 (昼休み 12:15～13:15
を除く) の間のみ対応します。